

令和5年5月吉日

ご利用者・ご家族 各位

社会福祉法人 優輝会
恵珠苑 指定通所介護事業所Ⅱ
管理者 太田 剛介
電話 095-828-2910

新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う感染対策について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は当事業所の運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会全体が「卒コロナ」の空気が流れる一方では、大型連休後から夏頃にかけて「第9波」の到来も予測されています。先日、厚生労働省の委員会「新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード」が「感染防止の5つの基本」という見解を示しました。

これらを基に当事業所での当面の対応については、送迎時の検温をはじめ、マスク着用・フロア内のパーティション設置・手指消毒・換気対応を継続して参ります。

敬具

記

【新たな健康習慣について】（厚労省 新型コロナウイルス対策アドバイザリーボードより）

『感染防止の5つの基本』

- ① 体調不安や症状がある場合は、無理せず自宅で療養あるいは受診をしてください。
- ② その場に応じたマスクの着用や咳エチケットの実施をしてください。
基礎疾患や高齢の方が集まる当事業所では引き続き、できるだけマスクの着用をお願いします。疾患などで着用困難な場合は強制ではありません。
- ③ 引き続き、換気・密集・密接・密閉（3密）の回避をお願いします。
人が集まる場に行く場合はすいている時間帯にするなど、感染リスクの低減をお願いします。
- ④ 手洗いは日常の生活習慣として、引き続き、丁寧な手洗いをお願いします。
- ⑤ 適度な運動、食事などの生活習慣で健やかな暮らしをお過ごしください。

以上